お問い合わせは

2388-1111 FAX387-5816 場事務所 北事務所 **27387-6266** 福 祉健康センター

2388-7171 中央公民館(町体育協会事務局) **27388-3231** 松枝公民館 ☎387-0156 下羽栗会館 7387-2360 総合会館 **2387-8432** 福祉会館 **27387-1121**

7387-5332

町社会福祉協 議会



所得者の確定申告

給与所得者は、勤務先での「年末調整」によってその年 の納税が完了しますが、次の要件に該当するかたは、確定 申告が必要になります。

確定申告をしなければならないかた

平成16年分の給与の収入金額が、2,000万円を超えるかた 給与所得や退職所得以外の所得金額(不動産の貸付、原 稿料、満期保険金の受け取りなど)の合計額が20万円を 超えるかた

給与を2カ所以上からもらっているかた

確定申告をすると所得税が還付されるかた

マイホームを住宅ローンなどで取得したかた 出産や病気などで医療費が多くかかったかた

地震、風水害、盗難によって住宅や家財に損害を受けた

年の途中で退職し、平成16年中に年末調整をされなかっ たかた

単元IPU 発松けい

http://www.kasamatsu-keiba.com/

新春特別 - シリーズ

10日(祝) めいほう杯

11日(火)

12日(水) 新春特別(指定交流)

13日(木)

14日(金) 中京スポーツ杯 第10回白銀争覇(SP (高松宮記念トライアル)

睦月シリーズ

23日(日)

24日(月)

返 信用

の封筒 (切手貼

付

明書の

写

Ū

転免許証

東海クラウン 26日(水)

27日(木) ガーネット特別(指定交流)

28日(金) 名古屋タイムズ杯

第29回ゴールドジュニア(SP) (皐月賞トライアル)

ホームページにてレース映像配信実施中 NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信中

確定申告にあたっての注意

- ・勤務先から交付された源泉徴収票が必要になり ます。
- ・控除の種類に応じて領収書や証明書などが必要 になります。
- ・還付金の受け取りは、預金口座への振込みにな りますので、ご本人名義の通帳が必要になります。

【**問合先**】税務課、岐阜南税務署(☎271·7111)

還付申告の相談

住宅借入金等特別控除および医療費等の還付申 告の相談を行います。

【月 日】2月2日(水)・3日(木) 午前9時30分から午後3時30分

【場 所】中央公民館

贈与税の相談

税務署担当職員による贈与税の申告も同時に行 います。

【月 日】2月2日(水)

《必要なもの》・両方の相談日とも

計算機、筆記用具、その他必要書類、印鑑

【**問合先**】税務課

封してください。 なお、 険証 人確認のための運 次のものが必要ですので などの公的証

送すれば結構です。 たの氏名、 を記載し、 便箋などの用紙に、 転出理由および連絡先電話番 転出先、 転出前 転出予定年月 の

市町

村に

ができます 手続きは、 所定の用 紙でなくて

転出するか

郵送により手続きをすること を得ない で行うことが 転出届は、 理由で行けない 市 基本です 町村の かた が、

む



手続きはどうしたらよいのです 届に行 転出 ゖ な じって いの です て が、転 か



このコーナーでは、日ごろ町 民の皆さんから役場へ寄せら れる質問・意見などを回答と ともに紹介します。

住民課

【問合先